



営農NEWS



イネ紋枯病の発病進展に十分注意してください

イネ紋枯病の発生および被害進展が、2~3年前頃より再び、県内の広範囲の水田で拡大する傾向がみられています。この原因として、近年の気象温暖化、多肥での飼料用米栽培など被害進展に適する栽培様式が導入されてきたこと、また、ここ数年間とも7~9月に高温で降雨量や降雨日数が多く、日照時間が少ない傾向などが続き、本病の発病進展に好適な条件だったことなどが考えられます。さらに、近年は紋枯病の被害がほとんど問題にならなかったため、栽培中に本病の防除が実施されなかった現状も、発病増加や被害進展に係わっていると推察されます。

本病は、被害株にできた菌核が翌年の伝染源となるため、一度多発生すると次作でも発病しやすい傾向があります。収穫後、被害株に形成された菌核は圃場で越冬し、翌年の代かき時に田面水に浮上します。そして、移植されたイネ株に付着し、発病に適した温度条件になると菌核から菌糸を伸ばして感染します。感染拡大は菌糸で行われるため、密植や多肥栽培の茎数過多で発病しやすく、7~9月の高温や多雨で発病が進展拡大します。一般的には、発病は6月下旬~7月上旬頃からみられ、はじめは水田内で発病株が増加拡大（水平進展）しますが、その後、

出穂期近く~出穂後頃からは上位の葉鞘へ発病が進展（垂直進展）します。この時、第3葉鞘より上位に

発病がみられるほど減収が大きく、また、強風雨や台風などで株が倒伏すると更に被害が甚大となります。

気象1ヵ月予報（7月9日発表）によると、「期間の前半は、平年に比べ曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう」となっており、発病を助長する条件になると考えられますので、今後の気象条件の変化に十分注意が必要になります。このため、

前年に発病のみられた圃場や常発圃場、飼料用米など多肥栽培の圃場では、発病状況をよく確認して必要に応じた対策を実施してください。特に、出穂後の発病進展には、十分に注意してください。

<防除のポイント>

1. 防除時期は幼穂形成期~乳熟期にかけてですが、**発病後の早期に防除の方が効果的です。また、発病圃場では出穂後に発病好適条件が続けば上位に進展しますので、追加防除が必要になります。**
2. 発病斑は水際に近い下位葉鞘から発現し、次第に上位葉鞘に進展するため、薬液の散布は下位葉鞘にまでかかるよう丁寧に行います。
3. **前年に発病のみられた圃場では発病しやすい傾向があるため、特に注意して発病の確認と早期の防除を徹底します。**
4. 薬剤を散布する場合は、**収穫前日数に注意し**、また、周辺の早生品種などに飛散しないよう十分注意します。
5. 水田管理としての中干しを徹底して根張をよくし、適正な茎数の確保に努めます。また、出穂後は間断灌水（入水後は自然落水しながら2~3日湛水し、落水後は田面が湿っているうちに再び入水するサイクルを繰り返す）を継続します。
6. 湿田で発病進展している場合は、収量に影響しない程度に収穫期の落水を早めにし、上位葉鞘への被害進展を抑制します。

表1 水稻生育中の紋枯病の主な防除薬剤

（令和2年7月13日現在）

薬剤名	希釈倍数	使用時期 / 使用回数	分類
モンカットフロアブル	1,000~1,500倍	収穫14日前まで / 3回以内	7
モンセレンフロアブル	1,500倍	収穫21日前まで / 4回以内	20
バリダシン液剤5	1,000倍	収穫14日前まで / 5回以内	U18
リンバー粒剤	3~4kg/10a	収穫30日前まで / 2回以内	7
キタジンP粒剤	3~5kg/10a	出穂7~20日前 / 2回以内	6

注1) 無人航空機または少量散布専用ノズルを装着した乗用型散布機を用いる場合は、それぞれの農業使用基準を遵守して使用してください。

注2) 粒剤の処理は田水深3cm以上の湛水状態で行い、ムラなく均一に散布し、少なくとも3~4日間は湛水を保ち、7日間は落水やかけ流しを行いません。なお、リンバー粒剤は出穂期までの散布が効果的で、病斑が地際から20cm位の所にまである場合に散布し、発病前の早い時期やかなり上位まで病斑が進んだ場合は散布を控えます。また、キタジンP粒剤も、多発生時には効果が劣ることがあります。

注3) 分類欄には、FRACコードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040